

第6次佐世保市行財政改革推進計画【後期プラン概要（平成29～33年度）】

【1 策定の趣旨】(P1)

- 地方分権の進展への対応や地方創生への取組み、市民とのパートナーシップによる協働のまちづくりへの対応等、様々な取組みが求められている状況
- 一方、本市財政は、高齢化の更なる進展により社会保障費が増加する中、人口減少社会を迎え、今後市税収入の伸びを期待することが難しく、また市町合併に伴う財政支援措置の段階的終了等から、厳しい財政見通し
- 行財政改革の目的は、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を図ることであり、社会情勢が変化する中で、施策・事務事業の選択と限られた行政資源の集中等による持続可能な行政運営を行う必要
- これまでの取組みを検証しながら、引き続き行財政改革に取り組むため、「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」を策定

【2 財政見通しと改善効果額】(P6～10)

◆財政見通し

- 平成29年度～33年度までの収支不足見込み△128億円(基金での補てんを続けた場合、平成33年度に枯渇)
- 合併算定替の段階的終了による大幅な減収見込み
- 建設事業費の増加による歳出の増加、地方債発行額の増加によるプライマリーバランスの赤字化
- 老年人口の増加による社会保障費の増加

◆改善効果額

- (1)前期プランの取組みだけでは、収支不足解消は困難(収支不足見込みは、なお△50億円)
《前期プランの継続した取組みによる収支改善額》

(単位:億円)

区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	累計	
単年度収支(後期プラン財政見通し) (A)	△ 2.8	△ 12.2	△ 37.0	△ 38.6	△ 37.4	△ 128.1	
改善効果額 (B)=(D-E)	5.5	12.8	16.8	20.8	22.2	78.1	
単年度収支 (C)=(A+B)	2.7	0.6	△ 20.2	△ 17.8	△ 15.2	△ 50.0	
(B)の内訳	新たな財源確保(遊休資産の利活用等)	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	1.7
	基金の活用	2.0	5.4	7.4	8.4	7.4	30.7
	競輪事業特別会計からの繰出金	0.1	0.1	0.1	0.5	0.5	1.3
	成長戦略に伴う個人住民税の増	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	11.4
	企業誘致による法人・固定資産税の増	0.3	0.5	0.6	1.1	1.2	3.6
	税収増に伴う普通交付税減	△ 1.9	△ 2.1	△ 2.2	△ 2.5	△ 2.6	△ 11.3
	受益者負担基準の実質的な運用	-	-	0.1	0.1	0.1	0.4
	歳入計(D)	3.1	6.6	8.7	10.2	9.3	37.8
	歳出見直し	△ 2.2	△ 2.2	△ 2.2	△ 2.2	△ 2.2	△ 11.2
	定員管理の適正化(人件費)2,101人→1,950人	△ 0.1	△ 2.9	△ 5.2	△ 8.4	△ 12.0	△ 28.7
	定員管理の適正化(物件費)民間活用分×4割相当	0.0	0.7	1.1	1.9	3.0	6.7
	適正な財政規模への是正(地方交付税未算入施設等廃止)	△ 0.1	△ 1.8	△ 1.8	△ 1.8	△ 1.8	△ 7.1
	歳出計(E)	△ 2.4	△ 6.3	△ 8.1	△ 10.6	△ 13.0	△ 40.3

- (2)後期プランによる新たな取組みにより、収支不足は解消の見込み

《後期プランの新たな取組みによる収支改善額》

(単位:億円)

区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	累計	
単年度収支(前期プラン取組み後財政見通し) (A)	2.7	0.6	△ 20.2	△ 17.8	△ 15.2	△ 50.0	
改善効果額 (B)=(D-E)	0.7	9.0	11.6	13.5	15.1	50.0	
単年度収支 (C)=(A+B)	3.3	9.7	△ 8.5	△ 4.3	△ 0.1	△ 0.0	
(B)の内訳	新たな財源確保(債権管理の適正化)	0.3	0.3	0.3	0.2	0.0	1.1
	基金の活用	0.4	2.4	2.3	2.0	2.0	9.0
	歳入計(D)	0.7	2.7	2.5	2.2	2.0	10.1
	定員管理の更なる適正化(人件費)1,950人→1,930人	0.0	△ 0.4	△ 0.8	△ 1.2	△ 1.6	△ 4.1
	定員管理の更なる適正化(物件費)民間活用分×4割相当	0.0	0.2	0.3	0.5	0.7	1.6
	聖域なき歳出見直し	0.0	△ 6.1	△ 8.6	△ 10.6	△ 12.1	△ 37.4
歳出計(E)	0.0	△ 6.4	△ 9.1	△ 11.3	△ 13.1	△ 39.9	

【3 改革の方向性】(P11)

◆継続的な改革・改善による行政経営戦略サイクルの更なる好循環へ

- ①ムリ・ムダ・ムラの排除による改革・改善の断行⇒②施策の選択と集中・重点プロジェクト等への投資
- ⇒③本市経済の活性化・市民満足度の向上⇒④市民生活への還元
- ⇒①ムリ・ムダ・ムラの排除による改革・改善の断行

【4 後期プランの取組み内容】(P12～34)

- (1)位置付と計画期間 佐世保市総合計画の都市経営の取組みを推進するための個別プラン(平成29年度～33年度までの5年間)

- (2)基本目標 収支不足の解消による健全な財政運営と行政サービスの安定的な提供

《数値目標》

- ①収支不足解消額:128億円、②普通会計職員数:1,930人以下(H33.4.1現在)
- ③財源調整基金残高:標準財政規模の10%以上、実質公債費比率:12%以下、経常収支比率:90%以下

- (3)推進体制 「行財政改革推進本部」(庁内)を中心とした全庁的な取組み

「行財政改革特別委員会」(市議会)、「行財政改革推進会議」(外部機関)における進行管理、進捗状況の公表

- (4)改革の視点と重点推進項目(P13・14)

「前期プランの期間における環境変化や進捗状況等を踏まえた主な課題」などにより、改革の視点と重点推進項目を設定

《視点1》 職員の意識改革(自発的改革の取組み)

- 最も効率的で有効な手段により行政サービスを提供するための職員の意識改革と組織の活性化

[課題]○行財政改革を推進する上で重要な行政資源である職員の能力・組織力向上

[重点]○公務能率向上のための人事制度の確立(人事評価制度の効果的な活用)、○職員研修の充実・強化

《視点2》 適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化

- 地方交付税や他都市との比較等による必要な行財政規模への是正

- 税負担の公平性の観点から、市民の財政負担と行政サービス水準の調整を図るための受益者負担適正化の取組み

[課題]○地方交付税のトップランナー方式導入に伴う更なる民間活用や業務効率化

○公共施設の更新費用増大に伴う将来負担の縮減・平準化

[重点]○適正な財政規模への是正、定員管理の適正化

○資産の総合的な経営管理(公共施設適正配置・保全計画の策定・実行)

○補助金等の検証・見直し

《視点3》 官民連携の推進

- 官民の役割分担を整理しながら、多様な主体が公共サービスの担い手として活動できる環境づくりへの取組みと市政情報共有

- 行政の取組みで行政運営の効率化を図ることが可能である場合、民間資金やノウハウを活用する手法や広域連携を推進

[課題]○市民と行政が適切な役割分担のもと連携・協力したまちづくりの推進、○国が新たに創設した広域連携制度への対応

○地域コミュニティの活性化、○地方交付税のトップランナー方式導入に伴う更なる民間活用や業務効率化[再掲]

[重点]○地域コミュニティの再構築・活性化、○地方創生の推進

○連携中枢都市圏の形成・推進、○行政業務の市場開放の推進、指定管理者制度導入の検討

(5)主な取組み内容(P19～34)

●は「新規」、■は「一部新規」、★は「重点推進項目(再掲)」

方針	後期プラン主な取組み内容
I 行政活動の再構築	①施策事務事業の見直し(■行政評価等の手法による継続的な事務改善・見直し、★補助金等の検証見直し) ②民間活力の活用(★行政業務の市場開放の推進、★指定管理者制度導入検討) ③情報化の推進(■電子自治体の推進[便利な市役所づくり]) ④広域連携の推進(●★連携中枢都市圏の形成・推進)
II 行政体制の整備	①迅速で柔軟な行政体制の構築(政策課題等に対応した組織・機構の見直し、●専決区分の見直し) ②定員管理の適正化(★行財政規模に応じた適正な定員管理) ③給与等の適正化(給与水準・職員手当等の適正化) ④人材の活性化(■★公務能率向上のための人事制度確立、★職員研修の充実・強化) ⑤公営企業の健全化(水道・下水道事業、交通事業)
III パートナーシップの構築	①市民協働の推進(■★地域コミュニティの再構築・活性化) ②情報共有の推進(■政策立案等への市民の声の反映)
IV 財政の健全化	①質の高い財政運営(★適正な財政規模への是正、市債発行の調整、■債権管理の計画的推進) ②信頼される財政運営(適正規模の基金保有、★資産の総合的な経営管理)